

令和 6 年度岬町下水道事業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1. 審査の対象

令和 6 年度岬町下水道事業会計決算

2. 審査の手続き

この決算審査にあたっては、町長から提出された下水道事業会計決算報告書、損益計算書、欠損金計算書、貸借対照表等について、計数に誤りはないか、経営は健全か、予算執行については関係法令に従って効率的になされているか等を主眼におき、それぞれの関係諸帳簿、証拠書類との照合及び経営分析その他必要と認められる審査手続きをもって実施した。

第 2 審査の結果

1. 決算諸表について

審査に付された下水道事業会計決算報告書、損益計算書、欠損金計算書、貸借対照表及びその附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2. 経営状況について

事業執行に対する業務評価を行うことを目的とし、計数の確認及び予定業務と実施業務との差異を究明するとともに、経営分析により業務実績の内容を審査した。

(1) 総括事項

下水道事業は、都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、快適な生活を送るうえで必要不可欠な役割を担っている。

また、令和 6 年度より地方公営企業法を一部適用（財務規定等）し、経営状況や財政状況の明確化、事務事業の効率化及び経費節減を図った。

本年度は、深日緑地区の 0.07ha の面整備を行い、整備面積累計は 430.92ha となった。

① 業務量

市街地におけるし尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除を行う公共下水道事業の本年度末整備人口は 11,343 人（前年度 11,716 人）、整備率は 80.8%（前年度 79.7%）、水洗化人口は 9,256 人（前年度 9,549 人）、水洗化率は 81.6%（前年度 81.5%）、年間有収水量は 913,410 m³（前年度 928,256 m³）となった。

漁業集落におけるし尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除を行う漁業集落排水事業の本年度末整備人口は 133 人（前年度 138 人）、整備率は 98.6%（前年度 98.6%）、水洗化人口は 113 人（前年度 118 人）、水洗化率は 85.0%（前年度 85.5%）、年間有収水量は 12,129 m³（前年度 13,102 m³）

となった。

② 建設改良事業（税込）

本年度の建設改良費は 3,252 万 7 千円であり、管路建設費として下水道管渠布設工事など公共下水道事業で 2,223 万円、漁業集落排水事業で 93 万 5 千円を実施した。また、流域下水道建設費負担金として、南大阪湾岸南部流域下水道等の建設事業に対して、建設費の一部 936 万 2 千円を負担した。

③ 経営状況（税抜）

本年度の事業収益は 4 億 2,030 万 8 千円であり、主な内容は下水道使用料、一般会計補助金、長期前受金戻入などがあり、公共下水道事業で 3 億 9,684 万 7 千円、漁業集落排水事業で 2,346 万 1 千円となった。次に事業費用は 4 億 8,087 万 2 千円で、主な内容は管渠費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息、その他特別損失などがあり、公共下水道事業で 4 億 5,996 万 5 千円、漁業集落排水事業で 2,090 万 7 千円となった。

その結果、収益的収支差引では、6,056 万 4 千円の純損失となった。

(2) 経営指標に関する事項

本年度の決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、91.25%となり、健全経営の水準とされる 100%を下回っており、経常損失が生じている。また、汚水処理費用に対する使用料による回収程度を示す経費回収率は、67.62%となり、処理費用が使用料収入を上回っており、事業に必要な費用を使用料収益で賄えていない状況となっているため、適正な料金収入の確保が必要となっている。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は 3.71%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は、2.44%となった。なお、有形固定資産減価償却率は、本年度は公営企業会計に移行した初年度のため、低い数値となっている。

今後見込まれる施設の老朽化に伴う将来の更新需要に備え、経営の健全化を目指しつつ、計画的な施設更新を行う必要がある。

(3) 収益、費用の内容分析

① 収益的収入及び支出（税込）

本年度の事業収益は、予算額 4 億 1,091 万 4 千円に対して決算額 4 億 3,100 万 8,560 円である。事業費用は、予算額 5 億 986 万 8 千円に対して決算額 4 億 9,053 万 8,483 円である。予算計上並びに収入及び支出は、概ね適正に執行されている。

② 資本的収入及び支出（税込）

資本的収入は、予算額 2 億 8,267 万 7 千円に対して決算額 2 億 939 万 3,296 円である。資本的支出は、予算額 3 億 6,941 万 6 千円に対して決算額 3 億 2,191 万 7,249 円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億 1,252 万 3,953 円

は、引継金 1,485 万 5 千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 294 万 2,823 円、当年度分損益勘定留保資金 9,472 万 6,130 円で補填した。

③ 貸借対照表（税抜）

本年度の資産の合計は、62 億 8,393 万 7,098 円である。内訳として、建物や構築物等の有形固定資産が 57 億 2,904 万 9,923 円、施設利用権等の無形固定資産が 5 億 424 万 1,723 円、現金・預金、未収金等の流動資産が 5,064 万 5,452 円となっている。

負債の合計は、59 億 7,821 万 538 円である。内訳として、建設改良費等の財源に充てるための企業債である固定負債が 26 億 6,222 万 4,419 円、企業債及び未払金等の流動負債が 3 億 1,322 万 3,373 円、長期前受金等の繰延収益が 30 億 276 万 2,746 円となっている。

資本の合計は、3 億 572 万 6,560 円である。内訳として、資本金が 3 億 6,629 万 309 円、剰余金が△6,056 万 3,749 円となっている。

3. 総括

岬町下水道事業における整備人口は、公共下水道事業及び漁業集落排水事業ともに減少しており、収益の大幅な増は期待できないと考えられる。このような環境の下、経営状況については、収益的収支差引で 6,056 万 4 千円の純損失となった。経営指標を見ると、経営の健全性を示す経常収支比率は、91.25%となり、健全経営の水準とされる 100%を下回っており、経常損失が生じている。また、汚水処理費用に対する使用料による回収程度を示す経費回収率は、67.62%となり、処理費用が使用料収入を上回っており、事業に必要な費用を使用料収益で賄えていない状況となっている。適正な料金収入の確保、下水道事業会計の健全化を図る必要がある。

一方で、今後見込まれる施設の老朽化に伴う将来の更新需要に備え、施設更新を行うことが望まれる状況にある。今後とも、中長期的な視野に立った事業計画を策定し、経費節減と経営基盤の強化充実を図り、下水道事業の安定に努められたい。